令和7年度第3回習志野市福祉問題審議会

- 1. 開催日時 令和7年9月17日(水)午後1時30分~午後2時00分
- 2. 開催場所 習志野市庁舎3階特別会議室
- 3. 出席者

【会	長】	習志野市社会福祉協議会会長	田久保	浩一	氏
【副会	長】	習志野市医師会	三東	武司	氏
【委	員】	習志野市民生委員児童委員協議会	高橋	君枝	氏
		習志野市地域赤十字奉仕団委員長	鈴木	とし江	氏
		習志野市高齢者相談員	佃	和子	氏
		習志野市あじさいクラブ連合会会長	川地	栄四郎	氏
			田村	光子	氏

健康福祉部	部長	奥井	良和
健康福祉部	次長	中村	裕美
健康福祉政策課	係長	楢山	義高
	主査補	笹川	佳男
	副主査	河合	智平
	健康福祉部	健康福祉部次長健康福祉政策課係長主査補	健康福祉部次長中村健康福祉政策課係長楢山主査補笹川

【説明員】 株式会社地域計画連合 相羽 宏信 青野 日菜子

川手 あかね

4. 議題

【会議次第】

- 第1 会議の公開
- 第2 会議録の作成等
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 審議
 - (1) 習志野市第3期地域福祉計画(案)について〔説明~質疑〕
- 第5 その他(事務連絡等)

5. 会議資料

【資料1】習志野市第3期地域福祉計画パブリックコメント案 【資料2】福祉問題審議会説明資料

6. 議事内容

【会議次第】

健康福祉部 中村次長より、開会の挨拶。

(1)会議の公開について

原則公開となっているが、内容により、公開・非公開の判断が必要になった際は、その都度諮ることについて、了承を得る。

(2)会議録の作成等について

要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者指名、審議事項、 会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び 市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開することについて 諮り、了承を得る。

(3)会議録署名委員の指名

田久保会長から会議録署名委員として、佃委員を指名。

(4) 審議

<習志野市第3期地域福祉計画(案)について>

- ・健康福祉部福祉政策課より、第2回審議会での意見についての振り返り を行った。
- ・ 資料 2 に基づき、健康福祉部福祉政策課より、第 2 回審議会で回答を保留とした質疑等について説明をした。

く質疑・応答>

(高橋委員)

虐待の件数はどのように把握しているのか。

(事務局)

通報があった件数は各課にて把握及び記録を行っている。その件数を集計し、虐待件数として把握をしている。

(田村委員)

居場所の定義を記載したことで、居場所とはどういった場を指すのか、 回答者が理解しやすい形となった。また、習志野市が、市民にとってどの ような居場所がある状態を目指しているのか、方向性が見えるようになっ た。

今後、目標値に対する達成率を出した際に、数値での結果だけを見るのではなく、数値を元に、実際に課題の解決につながっているのかを検証、 注視していくことが重要である。

(高橋委員)

外国人が増加しているとのことだが、地域の中では、生活様式や文化の 違い等で困っている人も多いという話を聞くことがある。そうした課題に 対する解決策等は記載しているか。

(事務局)

計画 72 ページ、基本施策 4「社会参加と生きがいづくり」にて、外国籍市民を含め、様々な市民が交流できる機会や場を設けることを記載している。

また、75ページの協働政策課の事業として、多文化共生への対応を進めていくことを盛り込んでいる。

(鈴木委員)

第5章では、市民が取り組むこと、地域が取り組むこと、福祉団体・事業者などが取り組むこと、社会福祉協議会が取り組むこと等それぞれの役割が示されているが、市民や団体が本計画を理解しているか。また、理解を促進するために、今後どのような周知を行っていく予定か。

(事務局)

公民館等での広報や、ホームページを活用した周知を行う他、その他の 方法についても今後検討をしていく予定である。計画を直接多くの市民に 読んでもらう機会を作ることは容易ではないが、ホームページや議会を通 じて、「地域福祉計画とはどのような計画なのか」という質問も挙がってお り、関心を持つ人も増えていると考えている。

また、地域福祉計画の中の各施策において、当該事業を周知すること等が含まれているため、当該事業を通じて市民や地域の団体への周知を図ってきたいと考えている。

<答申案について>

- ・健康福祉部福祉政策課より、答申案の趣旨について説明をした。
- ・答申案について、委員で確認の上、詳細な文言や表現については、今後 会長と事務局でとりまとめを行う旨合意した。
- ・今後は、委員からの意見を計画に反映し、11 月から 12 月にかけてパブリックコメントを実施する。

<質疑・応答>

なし

(5) その他(事務連絡等)

次回の審議会は3月頃の開催を予定している。内容は、パブリックコメントの実施結果、及びその結果を計画にどのように反映したか等の報告を行う 予定ある。

(田久保会長)

本日の日程は以上となる。

これをもって、令和7年度第3回福祉問題審議会を閉会する。